

## 5. 用語解説

---

### 【あ行】

---

#### 愛知目標（あいちもくひょう）

2010年（平成22年）に愛知県名古屋市で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において採択された、生物多様性に関する世界目標となる「戦略計画2011-2020」。2050年（平成62年）までに「自然と共生する世界」の実現を目指し、2020年（平成32年）までに生物多様性の損失をとめるための効果的かつ緊急の行動を実施するため、5つの戦略目標と、20の個別目標を掲げている。

#### 生きものネットワーク（いきものねっとわーく）

生物多様性の保全や生態系の保全・回復を目指して、生物生息空間である自然環境を質的・量的に改善し、生息地間の生きものの移動を容易にするために生態的（せいたいてき）回廊（かいろう）（飛び石状や線状の生きものの移動経路）でつなげ、地域的・広域的にネットワークを形成したものの。

#### 大蔵大根（おおくらだいこん）

1965年代（昭和40年代）までは、世田谷の至るところで栽培されていたが、1974年（昭和49年）に誕生した病気に強く、栽培しやすい青首大根の普及に伴い、白首系の大蔵大根は次第に姿を消していった。「区内の農産物をPRするためにも地元ゆかりの野菜である大蔵大根を見直そう。」と区内農家が1997年（平成9年）から再び栽培をはじめ、今では「せたがやそだち」の地場野菜のひとつとして親しまれている。

#### 屋上緑化（おくじょうりょっか）

屋上緑化とは、建築物の断熱性や景観の向上、生態系の創出などを目的として、屋根や屋上に植物を植え緑化すること。

### 【か行】

---

#### 外来種（がいらいしゅ）

環境省の定義によれば、外来種とは、もともとその地域にいなかったものが、人間の活動によって他の地域から入ってきた生きもののことを指す。日本国内

のある地域から、もともといなかった地域に人為的に持ち込まれた場合に、もともからその地域にいる生きものに影響を与える場合もある。

「特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律」では、明治時代以降に海外から持ち込まれた生きもののことを指す。ただし、渡り鳥、海流によって移動してくる魚や植物の種などの、本来自然の力で移動する生きものは、外来種には当たらない。その中でも、地域の生態系に大きな影響を与え、地域の生物多様性を脅かす種のことを侵略的外来種という。

### **国分寺崖線（こくぶんじがいせん）**

立川市、国分寺市、小金井市などから世田谷区を通り、大田区まで続く延長約 25km、高さ 10 ～ 20 m ほどの崖の連なり。多摩川が 10 万年以上かけて武蔵野台地を削り取ってできた河岸段丘で、樹林や湧水などの豊かな自然環境が残る。

## **【さ行】**

### **里山（さとやま）**

地域住民の生活と密接な関わりを持つ集落周辺の山・森林。かつて住民は、生活の一部として、燃料となる薪や薪炭用木材をとり、食料などとなる山菜をとり、落ち葉を利用した堆肥づくりなどを行い、里山を利用した。

### **市民緑地（しみんりよくち）**

300m<sup>2</sup> 以上の緑地の土地所有者と、緑地管理機構の指定を受けた（一財）世田谷トラストまちづくりが契約を結び、整備したあとに、地域に公開し、みどりの保全を図る、都市緑地法に基づく制度。所有者は税制面で優遇措置を受けられるほか、緑地の維持管理の負担を軽減できる。

### **生物多様性基本法（せいぶつたようせいきほんほう）**

生きものの多様性を保全し、その恵みを将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、合わせて地球環境の保全に寄与することを目的とした法律（2008 年（平成 20 年）6 月施行）。国による生物多様性国家基本計画の策定や、地方自治体による計画策定（生物多様性地域戦略）や生物多様性の保全施策に関する規定などを定めている。

### **世田谷区みどりとみずの基本計画（せたがやくみどりとみずのきほんけいかく）**

都市緑地法に基づく、世田谷区の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画。区制 100 周年を迎える 2032 年（平成 44 年）に「みどり率」33%の達成を目指す「世田谷みどり 33」を進めている。

### **せたがやそだち**

世田谷区では、区内産農産物のイメージアップとPRを図り、区内の農業と農地の保全について理解を深めてもらうため、区内で生産された野菜や果実、花などにロゴマーク「せたがやそだち」を表示している。

### **世田谷トラストまちづくり大学（せたがやとらすとまちづくりだいがく）**

環境共生・地域共生のまちづくりの理念のもと、現場を知り体験し考えることで、身近なみどりの保全やまちづくり活動に携わる実践者を育成することを目的として、（一財）世田谷トラストまちづくりが実施している学びの場。

### **世田谷のトラスト運動（せたがやのとらすとうんどう）**

（一財）世田谷トラストまちづくりは、みどりや水辺などの自然環境や、近代建築などの歴史的文化遺産などを区民共有の宝物として、協力しながら守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的とした“世田谷のトラスト運動”を進めている。

世田谷のトラスト運動は、単にみどりを守るというだけでなく、地域に誇りと愛着を持った人々が、ボランティアとして主体的に環境保全を進めている。

### **せたがや百景（せたがやひゃっけい）**

区民が「好ましい」と感じる風景の中で生活し、活動していくことを願い、そのような風景を区民、行政、事業者が協力しあって守り育て、つくっていくために、1984年（昭和59年）に、区民から推薦を募り100の風景を選定したものの。

### **世田谷・みどりのフィールドミュージアム（せたがや・みどりのふいーるとみゅーじあむ）**

フィールドミュージアムは、地域全体（フィールド）をひとつの博物館（ミュージアム）として捉え、学習・体験の場とする考え方。世田谷区は、世田谷の自然や生きものについての知識が得られ、自然への関心が深められるよう、2009年度（平成21年度）に成城学園前駅周辺地区、2015年度（平成27年度）に喜多見4・5丁目農の風景育成地区で周辺の地図や案内板を整備した。

### **絶滅危惧種（ぜつめつきぐしゅ）**

絶滅の危機にある生きもののこと。生きものの絶滅は地球の歴史の中では当然のことであったが、人間の経済活動によりかつてないほどの速度で多くの生きものが絶滅している。国際自然保護連合（IUCN）のレッドリストでは、絶滅（EX）、野生絶滅（EW）、絶滅危惧（EN）、絶滅寸前（CR）、危急（VU）、低リスク、保全対策依存（CD）、準絶滅危惧（NT）、軽度懸念（LC）などのカテゴリーで絶滅のしやすさを表している。

## 【た行】

### 多自然川づくり（たしぜんかわづくり）

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生きものの生息・生育・繁殖環境、並びに多様な河川風景を保全あるいは創出するために、河川の管理を行うこと。

### 小さな森（ちいさなもり）

50 m<sup>2</sup>以上の民有地の緑地を登録することにより、区民共有の財産である都市の貴重なみどりを保全する、（一財）世田谷トラストまちづくりの制度。区民に緑を保全することの大切さを知ってもらうために、公開日を設けてオープンガーデンを開催している。

### 地域風景資産（ちいきふうけいしさん）

世田谷区風景づくり条例に基づき、身近にある、守り、育みたい風景を区民参加で選定している。地域で大切にしたい風景のために活動する人の輪を広げ、世田谷全体の風景を育んでいくことを目指している。

### 宙水（ちゅうすい・ちゅうみず）

区内には、比較的浅い地層の地下水である「宙（ちゅう）水（すい）」（ちゅうみずとも呼ぶ）がある。ローム層中に水を通し難い層が介在する場合、水が地中で局所的に受け止められ、地下水が地表に近い位置に分布しているものを宙水と呼ぶ。

### 特別保護区（とくべつほごく）

樹林地や水辺地、動物の生息地が一体となった土地で、自然的社会的諸条件から特に保全する必要があると認められる民有地について、区が「世田谷区みどりの基本条例」に基づき、指定している。建築行為などの一定の行為を制限し、緑地の保全を図る制度。

### 等々力溪谷（とどろきけいこく）

23区唯一の溪谷であり、1999年（平成11年）に東京都指定名勝となる。東急大井町線等々力駅近くのゴルフ橋が溪谷の起点となり、谷沢川に沿って設けられた遊歩道を進むと、木々だけでなく、湿生植物や武蔵野れき層などの地層が見られる。

## 【は行】

### ビオトープ

生きものが生息・生育できる条件を備えた生態学的に良好な空間。

### プレーパーク

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、子どもの自由な遊びを目指して、世田谷区と住民がともに作っている遊び場。禁止事項をなるべくなくし、子どもが自然の中で、自由にのびのび遊べる環境をつくっている。現在、区内には羽根木公園、世田谷公園、駒沢緑泉公園、北烏山もぐら公園にある。

### 壁面緑化（へきめんりょっか）

建築物の断熱性や景観の向上などを目的として、建物の外壁を植物で緑化すること。

## 【や行】

### 屋敷林（やしきりん）

防風などを目的として、屋敷の周囲に植えられたケヤキやモウソウチクなどの林のこと。

### 湧水（ゆうすい）

地表や河川などに自然状態で湧き出てきた地下水。世田谷には国分寺崖線沿いに数多く存在している。

## 【ら行】

### 緑道（りょくどう）

都市公園法に基づき配置する植樹帯と歩行者路を主体とする帯状の緑地。世田谷区では、暗渠化された河川の上部を歩行者の安全と災害時の避難路の確保などを目的として、緑道を整備している。

### レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物に関する保全状況や分布、生態、影響を与えている要因などの情報を記載した図書。1966年（昭和41年）にIUCN（国際自然保護連合）が中心となって作成されたものに始まり、現在は国や団体などによって、これに準じるものが多数作成されている。日本では、環境省や都道府県によるものがある。